その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	
繰延ヘッジ損益	
為替換算調整勘定	
退職給付に係る調整額	
持分法適用会社に対する持分相当額	
包括利益	
親会社株主に係る包括利益	
非支配株主に係る包括利益	

（記載上の注意）

1　次の事項を注記すること。ただし、連結貸借対照表に記載したものは、この限りでない。

⑴　連結損益計算書の作成に関する重要な会計方針。ただし、その採用が原則とされている会計方針は、この限りでは無い。

⑵　１株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額又は当期純損失金額（銭単位）

⑶　以上のほか、株式会社日本貿易保険及びその子会社等の損益の状態を正確に判断するために必要な事項

2　連結損益及び包括利益計算書を初めて記載した年度においては、その直前の年度におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに包括利益及びその内訳項目の金額を注記すること。

3　法令等に基づき、又は株式会社日本貿易保険及びその子会社等の損益若しくは包括利益の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目を細分し、又はこの様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。

4　総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。

5　その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。

6　親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記５の注記と併せて記載することができる。

第３号様式

年度（　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期変動額											
新株の発行	××	××		××							××
他勘定への振替	△××			××							××
他勘定からの振替	××			××							△××
剰余金の配当			△××	△××							△××
国庫納付金			△××	△××							
親会社株主に帰属する当期純利益			××	××							××
・・・・・											××
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					××	××	××	××	××	××	××
当期変動額合計	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××
当期末残高	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××	××

（記載上の注意）

1　法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要性が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。

2　変動事由及び金額の記載は、概ね、連結貸借対照表における記載の順序によること。

3　株主資本以外の項目について、連結会計年度中の変動額を、変動事由ごとに記載することができる。

4　その他包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えて合計額を、当連結会計年度期首残高、連結会計年度中の変動額及び連結会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

5　その他の包括利益累計額及び純資産の各合計欄の記載は、省略することができる。

6　連結財務諸表規則第77条から第80条までの規定に従い注記すること。

7　遡及適用（連結財務諸表規則第２条第43号に規定する遡及適用をいう。以下この様式において同じ。）、修正再表示（同条第45号に規定する修正再表示をいう。以下この様式において同じ。）又は当連結会計年度の前連結会計年度における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用、修正再表示又は当連結会計年度の前連結会計年度における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定の後の当期首残高を区分表示すること。

第４号様式

年度（　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで）連結キャッシュ・フロー計算書

（直接法により表示する場合）　　（単位：百万円）

科　　目	金　　額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
保険料の収入	
保険金の支出	
諸手数料の支出	
保険代位債権等の回収による収入	
保険代位債権等に係る回収金の配分による支出	
営業費及び一般管理費の支出	
その他	
小　　計	